

福島県報

目録

定例 第二千八百八十五号から
第二千九百九十三号まで
号外 第二十七号から
第三十一号まで

規則

- 一 福島県屋外広告物条例施行規則の一部を改正する規則 三五
- 二 福島県生活環境の保全等に関する条例施行規則の一部を改正する規則 四〇八
- 三 福島県建築士法施行細則の一部を改正する規則 四〇三

訓令

- 一 福島県政策監会議規程の一部を改正する訓令 四〇二

告示

- 一 福島県議定会定例会を招集する件 三五六
- 二 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件 三五六
- 三 同 三五六
- 四 県外の区域から家畜等の移入を禁止する件 三五六
- 五 漁船損害等補償法第百十二条第一項の規定による同意を求めるため届出があった件 三五七
- 六 地籍調査に関する事業計画を定めた件 三五七
- 七 保安林等の皆伐面積の残存許容限度を公表する件 三五八
- 八 地籍調査の成果について認証した件 三五八
- 九 同 三五八
- 十 保安林の指定をする件 三五八
- 十一 道路の区域を変更する件 三五九

口 号外 ページ

- 一 生活保護法による医療扶助等のための医療機関を指定した件 八
- 二 生活保護法による指定医療機関の所在地を変更した旨届出があった件 八
- 三 生活保護法による指定医療機関の事業を廃止した旨届出があった件 八
- 四 生活保護法による指定医療機関の事業を休止した旨届出があった件 八
- 五 生活保護法による指定医療機関の事業を再開した旨届出があった件 八
- 六 生活保護法による指定医療機関が指定を辞退した件 八
- 七 生活保護法による医療扶助等のための施術者を指定した件 八
- 八 同 八
- 九 生活保護法による指定を受けた施術者が事業を廃止した旨届出があった件 八
- 十 救急病院等を定める省令により救急病院を認定した件 八
- 十一 同 八
- 十二 同 八
- 十三 救急病院等を定める省令第一条第一項の申出を撤回した件 八
- 十四 大規模小売店舗の変更の届出について意見があった件 八
- 十五 地籍調査の成果について認証した件 八
- 十六 同 八
- 十七 道路の区域を変更する件 八
- 十八 堤防と道路との兼用工作物の管理の方法について協議が成立した件 八
- 十九 口頭により開示請求を行うことができる個人情報等を定める件の一部を改正する件 八
- 二十 県外の区域から家畜等の移入を禁止する件 二
- 二十一 患畜又は疑似患畜の発見について届出があった件 二
- 二十二 県外の区域からの家畜等の移入の禁止の指定を解除する件 二
- 二十三 地籍調査の成果について認証した件 二

告示

福島県公安委員会

規程 八 福島県病院事業職員の給与、勤務時間その他の勤務条件等に関する規程の一部を改正する規程

三九 四二

福島県病院局

- 二五 同
- 二六 同
- 二七 同
- 二八 同
- 二九 同
- 三〇 同
- 三一 同
- 三二 同
- 三三 同
- 三四 同
- 三五 同
- 三六 同
- 三七 同
- 三八 同
- 三九 同
- 四〇 同
- 四一 同
- 四二 同
- 四三 同
- 四四 同
- 四五 同
- 四六 同
- 四七 同
- 四八 同
- 四九 同
- 五〇 同
- 五一 同
- 五二 同
- 五三 同
- 五四 同
- 五五 同
- 五六 同
- 五七 同
- 五八 同
- 五九 同
- 六〇 同
- 六一 同
- 六二 同
- 六三 同
- 六四 同
- 六五 同
- 六六 同
- 六七 同
- 六八 同
- 六九 同
- 七〇 同
- 七一 同
- 七二 同
- 七三 同
- 七四 同
- 七五 同
- 七六 同
- 七七 同
- 七八 同
- 七九 同
- 八〇 同
- 八一 同
- 八二 同
- 八三 同
- 八四 同
- 八五 同
- 八六 同
- 八七 同
- 八八 同
- 八九 同
- 九〇 同
- 九一 同
- 九二 同
- 九三 同
- 九四 同
- 九五 同
- 九六 同
- 九七 同
- 九八 同
- 九九 同
- 一〇〇 同

31

一

告示

福島県選挙管理委員会

- 二四 政治団体設立の届出があった件
- 二五 政治団体から届出事項の異動の届出があった件
- 二六 政治団体でなくなった旨届出があった件
- 二七 政治資金規正法による資金管理団体の届出があった件
- 二八 政治資金規正法による資金管理団体の指定を取り消した旨届出があった件
- 二九 政治団体の収支報告書の要旨を告示する件
- 三〇 同
- 三一 選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件
- 三二 参議院福島県選出議員選挙における選挙人名簿の登録の基準となる日、登録を行う日及び縦覧に供する期間を定めた件
- 三三 参議院福島県選出議員選挙における在外選挙人名簿に係る縦覧に供する期間を定めた件
- 三四 個人演説会等を開催することができる施設として指定した旨報告があった件
- 三五 個人演説会等を開催することができる施設の指定を取り消した旨報告があった件
- 三六 参議院福島県選出議員選挙における選挙長及び選挙長の職務を代

三 四〇七

三 四〇七

六 27

六 27

六 三九

二 三九〇

二 三八

二 三八

二 三八

二 三七

二 三七

二 三六

公告

福島県警察本部

- 三〇 道路交通法による指定講習機関として指定した件の一部を改正する件
- 三一 同
- 三二 道路交通法により運転免許取得者教育の認定をした件の一部を改正する件
- 三三 同
- 三四 同
- 三五 同
- 三六 同
- 三七 同
- 三八 同
- 三九 同
- 四〇 同
- 四一 同
- 四二 同
- 四三 同
- 四四 同
- 四五 同
- 四六 同
- 四七 同
- 四八 同
- 四九 同
- 五〇 同
- 五一 同
- 五二 同
- 五三 同
- 五四 同
- 五五 同
- 五六 同
- 五七 同
- 五八 同
- 五九 同
- 六〇 同
- 六一 同
- 六二 同
- 六三 同
- 六四 同
- 六五 同
- 六六 同
- 六七 同
- 六八 同
- 六九 同
- 七〇 同
- 七一 同
- 七二 同
- 七三 同
- 七四 同
- 七五 同
- 七六 同
- 七七 同
- 七八 同
- 七九 同
- 八〇 同
- 八一 同
- 八二 同
- 八三 同
- 八四 同
- 八五 同
- 八六 同
- 八七 同
- 八八 同
- 八九 同
- 九〇 同
- 九一 同
- 九二 同
- 九三 同
- 九四 同
- 九五 同
- 九六 同
- 九七 同
- 九八 同
- 九九 同
- 一〇〇 同

二五 四〇

告 示

参議院福島県選出議員選挙選挙長

一	参議院福島県選出議員選挙の候補者として届出のあった件	二四	30	一
二	理すべき者を選任した件	二四	28	一
三	参議院福島県選出議員選挙における選挙長の事務を取り扱う場所及び立候補の届出を受理する場所を定めた件	二四	28	一
四	参議院福島県選出議員選挙における諸届出を受理する場所を定めた件	二四	28	一
五	参議院福島県選出議員選挙における選挙会の場所及び日時を定めた件	二四	28	一
六	参議院福島県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における繰上投票を行う投票区及びその投票期日を定めた件	二四	28	一
七	参議院福島県選出議員選挙における各候補者の政見放送及び経歴放送の順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めた件	二四	28	二
八	参議院福島県選出議員選挙及び参議院比例代表選出議員選挙における選挙公報の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めた件	二四	28	二
九	参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長及び選挙分会長の職務を代理すべき者を選任した件	二四	28	二
十	参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会長の事務を取り扱う場所を定めた件	二四	28	二
十一	参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会場の場所及び日時を定めた件	二四	28	二
十二	参議院比例代表選出議員選挙における投票記載所の名簿届出政党等の名称等の掲示の掲載順序を定めるくじを行う日時及び場所を定めた件	二四	28	二
十三	参議院福島県選出議員選挙における選挙運動に関する支出金額の制限額を定めた件	二四	29	一
十四	選挙権を有する者の総数の五十分の一及び三分の一の数並びに福島県議会議員選挙区別の選挙権を有する者の総数の三分の一の数を告示する件	二四	29	一
十五	不在者投票のできる施設及び所在地を変更する旨届出があった件	二五		四〇
十六	不在者投票のできる施設として指定した件	二五		四〇
十七	不在者投票のできる施設を閉鎖した旨届出があった件	二五		四三

告 示

参議院比例代表選出議員選挙福島県選挙分会長

一	参議院比例代表選出議員選挙における選挙分会場の選挙立会人を定めるくじを行う場所及び日時を定めた件	二四	28	三
---	--	----	----	---

福島県監査委員

告 示

二	地方自治法により包括外部監査の事務を補助する者の氏名等を告示する件	二		三五
---	-----------------------------------	---	--	----

公 表	三	監査公表	二	三五
-----	---	------	---	----

福島県人事委員会

規 則

一〇	県職員に係る管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則	二五		四二
----	--------------------------------	----	--	----

正 誤

一	平成二十年十二月二十四日付け号外第六十九号中	二		三六
二	平成二十二年六月十一日付け定例第二千八百八十八号中	二五		四二